

答 申 書

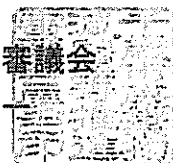
千歳市廃棄物減量等推進審議会

令和6年7月16日

千歳市長 横 田 隆 一 様

千歳市廃棄物減量等推進審議会

会長 吉 田 淳



千歳市廃棄物処理手数料の改定について（答申）

令和6年5月27日付け千廃対第8号で、当審議会に対して諮問のありましたことについて、次のとおり答申します。

千歳市廃棄物減量等推進審議会では、千歳市長からの諮問を受け、令和6年5月27日と6月24日の2回にわたり審議会を開催しました。

会議の進行にあたっては、これまでの改定の経過を把握するとともに、千歳市における廃棄物処理の現状と処理原価の状況、処理原価比の設定に関する比較検討、他市の処理手数料の現状等について慎重に審議を行いました。

審議の過程では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、処理経費と処理手数料の格差の是正及び受益者負担の適正化を基本とし、新型コロナウイルス感染症の影響による廃棄物量の一時的変動を補正して処理原価の算定を行うとともに近隣他市の状況も勘案し、受益者負担の適正化を図ることを確認しました。また、今後の運用にあたっては、5年を目途に処理手数料の検証を実施することを基本とするものの、社会情勢などの変化に柔軟に対応するため、必要に応じて検証を行うべきとの意見がありました。

その結果、市民生活や経済活動に与える影響等を十分考慮したうえで、次のとおり意見を集約しましたので、答申いたします。

記

1 千歳市廃棄物処理手数料の改定について

諮問の改定内容（案）のとおり改定することが妥当である。

改定額

項 目	現行額（円）	改定額（円）
事業系一般廃棄物処理手数料 （10kg あたり）	180	240
産業廃棄物処分費用 （10kg あたり）	250	320
し尿処理手数料（仮設トイレ） （10あたり）	15	18
し尿処理手数料（その他トイレ） （10あたり）	10	12

2 実施予定年月について

令和7年4月とすることが妥当である。